<u>生徒指導総合対策事業</u>

1 事業目的

学校教育の基盤となる生徒指導体制を強化し、生徒指導上の諸問題の未然防止や早期発見・早期対応を行うとともに、各学校及び市町教育委員会の指導力を強化する総合的な取組を通して、本県における暴力行為、いじめ、不登校及び中途退学等の生徒指導上の諸問題の解決を図る。

2 事業内容

小中学校生徒指導実践指定校支援事業

暴力行為,いじめ,不登校等生徒指導上の諸問題の解決を図るため,指導主事による 継続的な訪問指導や連絡協議会を活用した支援を実施

問題を抱える子供等の自立支援事業

暴力行為,いじめ,不登校等の問題を抱える子供の支援のため,生徒指導上の諸問題の未然防止や早期発見・早期対応につながる効果的な取組について,テーマごとに調査研究を実施

〔研究テーマ〕

- ・いじめをはじめとする問題行動等や児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、事後支援の取組
- ・不登校児童生徒等の学校復帰支援並びに社会的自立支援の取組

スクールカウンセラー配置事業

- ・児童生徒の不登校や問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応のために、臨床心理 士等「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置
- 子供たちの悩みなどへの相談及び教員への指導のサポートを通して、教育相談体制を 確立

配置校: 243 校程度(小学校 45 校,中学校 168 校,高等学校 30 校)

教育相談推進事業

- ・教育センター、福山庁舎第2庁舎に「心のふれあい相談室」を設置
- •「いじめダイヤル 24」事業の実施

すべての児童生徒が生き生きと安心して通える学校づくり

3 予算額

20,514千円(前年度 21,170千円)

生徒指導体制の充

教育相談の充実